

**水道料金・下水道使用料を改定します。**

上下水道料金について、令和5年12月開催の第11回町議会定例会において料金改定に関する条例の改正案が議決されました。

改定料金は下に記載の水道料金・下水道使用料の改定表のとおり適用となります。

上下水道事業は利用者の皆様の利用料金により支えられています。皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

**料金改定の経緯及び内容**

現在の料金につきましては、平成26年4月より適用となっており、その際の改定内容につきましては、上下水道料金の10%アップ  
 独居老人世帯の基本料金につきましては据え置くこといたしました。

今回の改正については、昨今の物価・光熱費の高騰はもとより、上下水道施設の老朽化による設備の更新などの支出の増、  
 人口減少による収入の減により、今後、水道・下水道事業の運営がまかなえなくなることが想定されます。

また、前回の改定から10年が経過することもあり、水道料金平均14%の増、下水道使用料平均13%の増となる改定をさせていただくこととなりました。  
 なお、用途については、多様な働き方のあり方により、区分けが難しいことから、全て一般用へと統一いたしました。

**近隣市町村等の状況**

上川管内(22事業体)のなかで、改定前は5番目に安い料金水準でした。

今回の改定後は8番目に安い料金水準となります。

◎ 一般家庭用の改定後の水道料金

	水道10㎡使用の場合
上川管内平均	2,140円
中富良野町	1,996円

※下水道使用料については、計算方法が多様なため比較不能により割愛

**改定時期**

令和6年6月分の料金(6月検針、7月請求分)から改定します。

※令和6年4月1日以降の使用の開始及び再開の場合を除く。

**水道料金・下水道使用料の改定表**

用途	区分	現行料金		
		基本水量	料金	超過料金 (㎡当り)
一般用	水道	10㎡まで	1,779円	177円
	下水		1,402円	166円
	水道	※7㎡まで	1,124円	177円
	下水		811円	166円
営業用	水道	16㎡まで	3,547円	177円
	下水		3,059円	166円
官庁団体用	水道	16㎡まで	3,547円	177円
	下水		3,059円	166円
病院用	水道	50㎡まで	4,907円	163円
	下水		4,334円	154円
臨時用	水道	1㎡まで	408円	—
	下水		382円	—

→

用途	区分	改定料金		
		基本水量	料金	超過料金 (㎡当り)
一般用	水道	10㎡まで	1,996円	212円
	下水		1,573円	199円
	水道	※7㎡まで	1,193円	212円
	下水		861円	199円

営業用、官庁団体用、病院用、臨時用につきましては用途を廃止し、全て一般用へと移行いたします。

※基本水量7㎡までの料金については、65歳以上の独居老人世帯に適用されます。(要件あり)

**水道料金・下水道使用料の使用水量別比較**

水道料金はこうなります

一般用	使用水量	改正前	→	改正後	増加額
				10㎡使用した場合	1,779円
	15㎡使用した場合	2,664円		3,056円	+392円
	20㎡使用した場合	3,549円		4,116円	+567円

一般用 (独居老人世帯)	使用水量	改正前	→	改正後	増加額
				7㎡使用した場合	1,124円
	10㎡使用した場合	1,655円		1,829円	+174円
	15㎡使用した場合	2,540円		2,889円	+349円

下水道使用料はこうなります

一般用	使用水量	改正前	→	改正後	増加額
				10㎡使用した場合	1,402円
	15㎡使用した場合	2,232円		2,568円	+336円
	20㎡使用した場合	3,062円		3,563円	+501円

一般用 (独居老人世帯)	使用水量	改正前	→	改正後	増加額
				7㎡使用した場合	811円
	10㎡使用した場合	1,309円		1,458円	+149円
	15㎡使用した場合	2,139円		2,453円	+314円